

令和3年7月26日
北海道管区行政評価局

独立行政法人等における障害者等への配慮に関する実態調査 《通知に対する改善措置の概要》

北海道管区行政評価局では、障害者等への配慮を推進する観点から、独立行政法人等における障害者等に配慮した施設・設備の整備状況及び職員の対応に係る取組の実施状況について調査し、8独立行政法人等の17機関に対して、必要な改善措置について通知しました（令和2年12月24日通知）。

今般、その改善状況について、8独立行政法人等の回答（令和3年6月24日から7月9日受理）の概要を取りまとめましたので公表します。

【本件照会先】

担当：北海道管区行政評価局評価監視部第一評価監視官 工藤（くどう）
電話：011-709-2311（内線3142）／011-709-1806（直通）
FAX：011-709-1843
メール：hkd11@soumu.go.jp

1 障害者等に配慮した施設・設備の整備状況

主な調査結果

- 施設・設備が建築物移動等円滑化基準・建築設計標準に適合等していない（17機関（全機関））
 - ◆ 出入口の扉が、車椅子使用者が容易に開閉して通過できる構造となっていないもの
 - ◆ 視覚障害者誘導用ブロックが全く敷設されていないもの 等



関係機関に対する主な改善通知

- 自主的な点検の結果、建築物移動円滑化基準等に適合していない等の状況がみられた施設・設備については、その改善を図ること。



関係機関による改善措置

- 17機関のうち、改善措置を、i) おおむね講じたものが4機関、ii) 講じる予定のものが12機関、iii) 施設・設備の制約から改善が困難なため、職員の介助等によって対応するものが1機関

改善例



階段の踏面の端部とその周囲の部分がいずれも灰色で、明度等の差が小さく、障害者等が段を容易に識別できない状況となっていることから、踏面の端部の滑り止めを黄色に変更



車椅子使用者の円滑な利用に配慮し、高さ90cmで膝が入らない受付用カウンターを高さ70cmで膝が入る構造のものに変更

2 障害者等に配慮した職員の対応に係る取組の実施状況

(1) 合理的配慮の提供のための取組の実施状況

主な調査結果

- 合理的配慮を的確に行うための環境の整備が不十分 等 (11機関)
 - ◆ 視覚障害者等のために設置している職員呼出し用インターホンが円滑に利用できない
 - ◆ 対応要領を職員に周知していない
 - ◆ 研修を全く実施していない 等



関係機関に対する主な改善通知

- 合理的配慮を提供する趣旨や必要性について、対応要領等の周知、研修等の機会を活用して関係する職員に啓発を実施するとともに、合理的配慮を的確に行うための環境の整備・改善を図ること



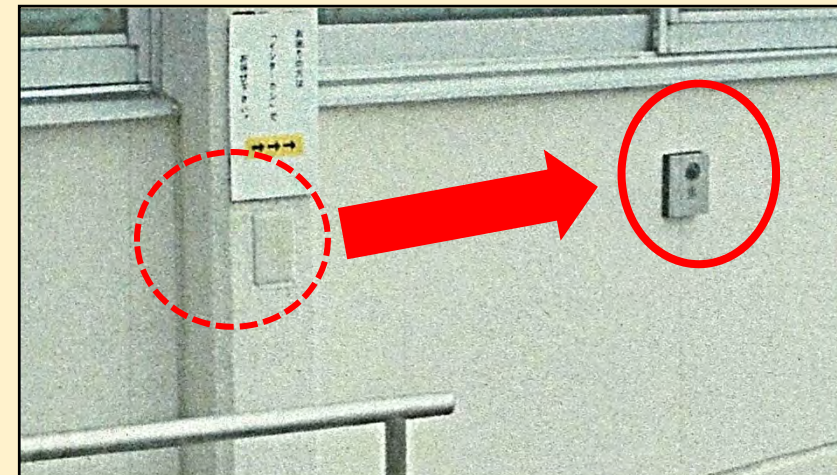
関係機関による改善措置

- 11機関のうち、改善措置を、i) おおむね講じたものが3機関、ii) 講じる予定のものが8機関

改善例



車椅子使用者等が斜面上で一旦停止して操作しなければならないインターホンの位置を、斜面手前の平らな地面側に移動



(2) 障害者等への配慮に係る情報の提供状況

主な調査結果

- ホームページでのバリアフリー情報が未提供 等（15機関）
 - ◆ ホームページで施設・設備のバリアフリー情報を提供していない
 - ◆ ホームページでバリアフリー情報を提供しているものの、内容が不正確 等



関係機関に対する改善通知

- 障害者等の利用に配慮したバリアフリー情報の提供方法や内容について検討を行った上で、より適切かつ分かりやすく情報を提供すること



関係機関による改善措置

- 15機関のうち、改善措置を、i) おおむね講じたものが10機関、ii) 講じる予定のものが5機関

改善例

バリアフリー情報のご案内

詳細はこちら



ホームページにバリアフリー情報を掲載

バリアフリー情報のご案内

分類	項目	状況
駐車場	駐車場	あり（無料）
	車椅子利用者対応区画	あり
通路	建物外	緩やかな登坂あり
	建物内	平坦
建物の外部出入口	自動ドア	正面出入口
	手動	夜間、救急出入口
トイレ	洋式トイレ	あり
	車椅子利用者利用トイレ	あり
	オストメイト対応トイレ	あり

(3) 補助犬の受入れに係る取組の実施状況

主な調査結果

- 補助犬の受入れのための取組が未実施 (9機関)
 - ◆ 補助犬を受け入れる旨の職員への周知や啓発ステッカー等の掲示が未実施 等



関係機関に対する改善通知

- 補助犬を受け入れる旨の職員への周知、啓発ステッカー等による来訪者への啓発の実施
- 医療機関においては、受入体制の整備に当たり、厚生労働省の手引きを活用すること



関係機関による改善措置

- 9機関のうち、改善措置を、i) おおむね講じたものが3機関、ii) 講じる予定のものが6機関

改善例



事務所玄関に「ほじょ犬マーク」を掲示



(参 考)

調査対象機関一覧

調査対象機関一覧 (8法人17機関)	
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	北海道支部北海道障害者職業センター
(独) 労働者健康安全機構	北海道中央労災病院 釧路労災病院
(独) 国立病院機構	北海道医療センター 函館病院
(独) 地域医療機能推進機構	北海道病院 札幌北辰病院
(独) 住宅金融支援機構	北海道支店
日本司法支援センター (法テラス)	札幌地方事務所 釧路地方事務所
(株) 日本政策金融公庫	札幌支店 小樽支店 室蘭支店
日本年金機構	札幌西年金事務所 札幌北年金事務所 函館年金事務所 小樽年金事務所